

平成 28 年 第 2 回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第 57 号

平成 28 年第 2 回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 28 年 5 月 23 日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成 28 年 6 月 2 日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成 28 年第 2 回まんのう町議会定例会会議録（第 3 号）

平成 28 年 6 月 6 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開会

出席議員 15 名

1 番 竹 林 昌 秀	2 番 川 西 米希子
3 番 合 田 正 夫	4 番 三 好 郁 雄
5 番 白 川 正 樹	6 番 関 洋 三
7 番 白 川 年 男	8 番 白 川 皆 男
9 番 大 西 樹	10 番 藤 田 昌 大
11 番 松 下 一 美	12 番 三 好 勝 利
13 番 大 西 豊	14 番 川 原 茂 行
15 番 田 岡 秀 俊	

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

6 番 関 洋 三	7 番 白 川 年 男
-----------	-------------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 青 野 進	議会事務局課長補佐 多 田 浩 章
--------------	-------------------

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義	副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫	総 務 課 長 高 嶋 一 博

企画観光課長	長 森 正 志	税 務 課 長	脇 隆 博
住民生活課長	細 原 敬 弘	福祉保険課長	佐 喜 正 司
会計管理者	仁 木 正 樹	健康増進課長	見 間 照 史
建設土地改良課長	池 田 勝 正	農 林 課 長	森 末 史 博
琴南支所長	雨 霧 弘	仲南支所長	和 泉 博 美
学校教育課長	尾 崎 裕 昭	生涯学習課長	松 下 信 重
水道課長	天 米 賢 吾	地籍調査課長	山 内 直 樹

○田岡秀俊議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○田岡秀俊議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、6番、関洋三君、7番、白川年男君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○田岡秀俊議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

3番、合田正夫君、1番目の質問を許可いたします。

○合田正夫議員 おはようございます。2日目のトップバッターということで、いろいろと聞きたいことがあるんで、できるかできんか、どういうふうになっとるか、はっきりと答弁よろしくをお願いします。

私はまず初めに、中学校のことでお尋ねします。

中学校の運動場の問題で、中学校が解決した、解決したといったって、運動場が一つも解決してないんで、入学式のときも雨ががいに降って、父兄の方が車を置いたら大分下がつて、皆、べちょべちょになって入学式に入っていくような状態で、ああいうときに、やっぱり駐車場が必要でないんかと思うんじゃないけど、町としてどのような対応をしていくのか、まずそれから入りたいと思います。よろしくお願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの御質問にお答えいたします。

1番目の質問は、中学校の駐車場についてでございます。

学校行事の際に駐車場として使用する満濃中学校の運動場についての質問でございます

が、まんのう町立満濃中学校の運動場は、平成２５年度に満濃中学校ＰＦＩ事業において整備がなされ、平成２６年３月の卒業式の卒業生の父兄用の駐車場として使用された後、４月より運動場として使用が開始されたものでございます。

現在、駐車場として運動場が利用されるのは４月の入学式、５月のＰＴＡ総会、修学旅行の生徒の迎え、秋の奏風祭と、３月の卒業式の年間５回でございます。

先日、実施された運動会につきましては、中学校の駐車場に車を詰め込み、さらにＪＡなどの駐車場を借りて実施したところでございます。

中学校、町立図書館あるいはスポーツセンターまんのうの利用者に新たな駐車場の整備も検討してまいりましたが、費用対効果の面から、現時点では利用者の皆様の御協力によりまして、何とか乗り切れている状況でございます。

運動場は整備してまだ３年ほどでございますが、雨上がりなど地面の状態が悪いときに車両を入れると、やはりわだちができるなど傷みます。運動場を駐車場として使用する場合には、状態の悪い場所にバリケードを施し、車両が進入しないような措置もとってございます。

運動場は中学校の授業や部活動などで使用に支障がないように、よい状態を保てるようＰＦＩ事業者が維持管理を行っておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

○田岡秀俊議長 ３番、合田正夫君、再質問。

○合田正夫議員 今、町長の答弁で、運動場を大体確保できとるとか、駐車場を運動場を使う。運動場を使うのはかまんけど、妙に３月、４月いうたら雨の多い時期。毎年、雨が、これも今までも、一遍か二遍、言ったことあるけど、そういうじゅるいところへ入れるんやったら、何でもうちちょっと直さん。あれは絶対に下へ向いて、まず東の辺の北の辺が特にじゅるい、ちょっと雨が降ったら。ほんで、表面は塩を入れて固めとるきに、表面が固まって、下へ向いてすいていきよらん。中学校の運動場は前も１０メートルぐらい掘ってみたけど、全然下へすいていきよらん。結局、塩を入れて固めとるきん。

そういうところで水が行ったら、勾配がついとるついとるいうたって、勾配がないんで、雨がたまっとる状態、雨が降ったら。引くのは引いたって、結局、下へ向いてすいていきよらんきに、表面で流れるんやったら、生徒が運動するのに差し支えないんやきに、もうちょっと勾配つけて、ちょっと盛りぎみにでもしたら、子供がクラブ活動や何じやかにええと思うんやけど、そこら辺のことをどない考えとるんか、その答弁をお願いします。生徒のことを考えて。

○田岡秀俊議長 答弁、学校教育課長、尾崎裕昭君。

○尾崎学校教育課長 合田議員さんの御質問にお答えいたします。

運動場につきましては、水がたまるという状況で議員さんにも御指摘をいただいておりますが、昨年の６月２３日、集水が悪いというところにつきましては、再度、改良工事を行って、水はけのほうを、今、行っておるところでございます、その経過でございますけれども、ダンプ、トラックが旧校舎を壊すときに走ったということがご

ざいます。運動場の下には砕石がございまして、再生の骨材でございます。ですから締め固めると水はけが非常に悪い状況でございました。ということで、それを再度改修をして、今、水はけを行っておるというところでございまして、先般、入学式も何とか行えたと思っておりますし、運動会のときにも、午前中、雨がちょっとありましたが、何とかできたように思っております。

なお、悪いところにつきましては、今後も保全業者といいますか、P F I 業者がございますので、そちらのほうで対応していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 合田正夫君、再質問。

○合田正夫議員 今、課長の答弁で、塩を入れたら固まると。いやいや、あれは塩を振っとるきん、固まる。あの表面は、花崗土に。それでも固めとるいうて、それも大成の監督から聞いとるし、結局、上口で固まったら、下へ向いてすいていきよらん。それとまた下も締まってしもて、下まで行きよらんの、せっかく排水入れとったって。そこまで改良するもんか。表面だけでするんやったら、結局、あれ、上へ塩を入れて固めたら、ほこりがせんねん。それはええところがあるんやけど、やっぱり下へすかなんだら、もうあの表面で排水や流れるようにするんがほんまやろ。それやったらちょっと真ん中を入れて、あんまり山みたいの下を盛ったらいかんけど、ちょっと入れたら、やっぱり下へすくようにせなんだら、絶対にこのままでは運動しよってけがしたり、もしものことがあったら、やっぱり何ぼ好きでクラブしよったって、親なり、みんな、迷惑かかるし、そういうところはやっぱりきっちり直さんと、我々も委員会でしよっちゅう見に行っても、一向に改良できとらんきに、ここまで言う。やっぱり、ある程度、するもんはしてもらわなんだら、一番に子供たちのことを考えてもらわないかん。

(三好勝利議員退席 午前9時40分)

それやったら、この間の入学式のときみたいに、来賓の車は、皆、駐車場へ置いてくれといって置ける。生徒の親やみんなは運動場へ置いて、このぐらい引っ込んどったで、車を置いたところ。ほんでみんなもうべちょべちょで、学校の新しい校舎のほうへ歩いていきよるような状態で、そういうときに、何であそこの運動場へ車を置くのか。妙にそういう雨の時期ばかりに行事が重なっとるきに、やっぱりそうやってP F I で直すんやったらええけど、それだけではやっぱりいかんきに、駐車場の確保が要るんでないかという最終的には質問じゃけど、そこらのことをどないに考えとるか、せんもんやったらせんとか、やっぱり何とかそれを返答してもらわなんだらこっちもいかんきに、まずその返答。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

駐車場の確保については、学校周辺の、今現在、何とかなるかなというような駐車場にふさわしい土地も何カ所か候補に挙がりましたが、地権者等とも相談、いろいろ協議をした中で、現在のところは費用対効果の面からいっても、ちょっと中断をしておるところで

ございますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 それやったら、運動場を直す以外ないわな。やっぱりもう完全に直してもらわないかん。女子がソフトボールしよるところは、大体水はけがいい。あれは埋め立てしたきん。野球したりサッカーしたりしよる、特に東の北の辺がじゅるいんや。何ぼ天気やしたって際を歩いたらじゅるいきん。ほやけん、やっぱり固めて表面を流したって、一応、もうちょっと勾配つけて、それと水が下へしゅむようにせないかんわな。大水のときは流れるようにしたらええけど。それはやっぱり言うてせなんだら、ほんまに子供がけがしたとき困るきん。そこら辺のことを今からどういうふうにするか、もう一遍、返答をお願いします。教育長でもええけど。

○田岡秀俊議長 答弁、学校教育課長、尾崎裕昭君。

(三好勝利議員着席 午前9時43分)

○尾崎学校教育課長 合田議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほども申しましたけれども、PFI業者が保守、保全のほうをしております。それができてないところも十分に指導して、一部置きかえですとか、そういったところも含めて指導してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 3番、合田正夫君、再質問。

○合田正夫議員 課長の答弁で、指導するではいかんのやいうん。完全に直してもらわないかんねん。ほんまに子供ことを、皆、思っとるのか、思っとらんのか、中途半端に返答したって我々には通用せんきに。やっぱり最初からするんやったら、そういうような仕事をするのが当たり前やきん。完全に水が抜けるように底から直すとか、そういう返答を、指導しますではいかん、さすか、ささんか、その返答をしてもらわなんだら、ほんなら子供がけがしたり何じゃかいしたら、責任をとるんやな、町が。そこまで言いたい。町長が返答できんのやったら、誰でもかまんきに、そこら辺をさすか、ささんかの返答をお願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、学校教育課長、尾崎裕昭君。

○尾崎学校教育課長 合田議員さんの御質問にお答えいたします。

その支障の出ているところにつきましては、学校並びにPFI事業者、私どもも一緒に現地を確認して。

○合田正夫議員 ちょっと聞こえんのやけど、もうちょっと大きな声で言ってくれ。

○尾崎学校教育課長 学校等も参加いただいて、三者で協議を行います。そして支障のあるところについては改修という方法もあろうかと思っておりますので、まず協議のほうを進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 ちょっと前進したようなけど、まだちょっと答弁がかいがないんで、結局、排水管を下へ抜いとるわな、これぐらい下がったところへ、3本か。特にそこを掘

って、そこまで水がいぬようにするんと、表面を、ちょっと勾配ついとるついとるいうた
って、北へ向いてはついとらんねん。少々ついとるぐらいやったら水がたまるきに、ちょ
っと勾配つけて、下へ向いてすいていくんと、上で流れるような状態にしてもらわな、や
っぱり一番に、もう何遍も言いよるんやけど、子供たちのことを考えてしてもらいたいん
で、そこら辺のことを言ってくれるか、言ってくれんか、排水までは、大体3カ所ぐらい
やったと思うが、入れとるん、そのところは完全に掘って直してもろて、表面をする。
それをさすか、ささんかだけの答弁を、もう一遍、お願いします。中途半端に直すんでは
いかんねん。

○田岡秀俊議長 発言者以外は静粛をお願いします。

ただいま答弁の協議中ですので、しばらくお待ちください。

答弁、学校教育課長、尾崎裕昭君。

○尾崎学校教育課長 合田議員さんの御質問にお答えいたします。

支障のあるところということでございますので、私のほうで改修に向けて進めさせてい
ただきたいと思いますので、お願いします。

○田岡秀俊議長 再質問。

○合田正夫議員 それで答弁してくれたんで、それは確実に進めてもらうということで
理解したんで、1問目の質問を終わります。何としても子供たちのためによりしく願ひ
します。

○田岡秀俊議長 それでは、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○合田正夫議員 2番目の質問も、またこれ、命にかかわる問題で質問させてもら
うんで、県道とか国道とかいろいろな町内の歩道問題について、私も子供たちのために、毎
日、立てってしております。それで、やっぱり四条地区の場合は歩道もできて、我々、往
来が事故もなしにいきよるきんええけど、これも3年も前から言いよるんやけど、長尾地
区の国道438号のところで、歩道、これも何遍も言いよるんで、やっぱりあそこは国道
で徳島からずっと出てくる人間がおって、あそこら辺がちょっと真ん中どころで狭うなっ
てとまっとるところがあるんで、もし子供とか年寄りとかけが人が出たり、一番に命のか
かわる問題ですので、そういうところは県のほうへほんまに、いつも町長は聞いときます、
聞いときますいうて、それだけではいかんので、今回、またさせてもらうんやけど、どな
いなくていきよるか、それが一点目。

二点目は、そのマルナカまんのう店の交差点のところ、交差点の改良もなかなか三好
線ができんので、交差点でも改良してもらえんかということで、前々から言いよる。それ
と、東脇にポールが立っとるわな。あれで危ないんで、やっぱりみんなが何とかならんのか、
何とかならんのかいうて、あれ、早うからあないしたんはええけど、ポール立てて一
向に前に向いて進まんのじゃが、どないなっとるんじゃろかいうて、私、言いとうないん
やけど、このきり一般質問したんで、その回答をできるだけわかるようにお願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田正夫議員の２番目の質問、歩道についてでございます。

その中での一点目は、国道４３８号の歩道整備について、現在、どのような進捗状況なのかとのお尋ねでございます。

国道４３８号の道路管理者は香川県でございますが、香川県においても、国道４３８号の歩道の整備については、近年の交通量の増加に伴い、歩行者の安全確保のために極めて重要な整備工事と位置づけております。

合田議員の御質問の整備箇所は長尾工区の先で、町代から南へ１キロほどの未整備区間と承知いたしております。昨年に町、県に対して地域からの要望もいただいておりますことから、香川県におきましては、本年度、現地の平板測量に着手すると聞いております。２９年度は詳細測量、用地測量等を行う予定であるというふうに聞いております。

関係者の皆様には、事業実施に際しまして御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

次に２点目の県道丸亀三好線改良工事でございますが、炭所東琴平線との交差点の改良及び東側の改良（まんのう善通寺線炭所東琴平線との重複箇所）の時期についての御質問でございますが、県道丸亀三好線の道路管理者は香川県でございます。

香川県におきましては、県道丸亀三好線（久保工区）として、県道炭所東琴平線の川滝交差点（マルナカまんのう店付近の交差点）から、南方面へ向けて神野橋付近に至る約１．２キロの区間について、平成１８年度から事業着手し、用地買収の完了したところから、順次、改良工事を行っております。

現在、交差点部の用地交渉が難航しておりますが、県土木事務所におきましても、相手方と粘り強く交渉を進めているとのことで、過日、５月２５日にも用地交渉を行った模様であり、引き続き、町としても解決に向けて協力していきたいと考えております。

交差点東側の改良時期は前記の用地交渉結果に左右されますので、必然的に用地交渉が解決した後となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、事業が完了するまでの間の交差点付近の安全対策として、用地買収が完了している箇所において、横断歩道の南側の歩行者たまり部分への仮舗装や側溝排水路へのふたかけを行っております。

また、暫定的ながら、交差点北側の信号機と電柱の移設についても検討いたしており、当面の交差点の安全対策についても配慮していくと聞いております。

通学路に指定されている道路は、児童・生徒の安全を図るためには特に重要でございます。一方、歩道の整備、道路改良の整備のためには用地等の協力が必要でございます。関係者の皆様方に御協力をお願いするとともに、町といたしましても、香川県ともどもに事業の円滑な進捗を図るため、協力して道路整備を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、３番、合田正夫君。

○合田正夫議員 今、言った国道のは前向いていくという答弁で、去年より一步前進したので、これからも強い要望をお願いしといて、もう一点、マルナカのそばの用地買収はできとるんやけど。交差点のところ、東脇のポールを立てとるやろ。あれをのけてくれと言ひよる。あそこ複雑な交差点で、右に曲がっていくのに、あれがあったら調子が悪いきに、あれをのけてくれたら、みんなが通りようになるという、その分の返答がないんで、その点だけで、あとはもうふたもかけてくれたし、ちとずついきよるきん、わかっとるけど、東脇、マルナカの、あのポール立てとるやん、広うに広げて。あれは用地買収しとるんや。あれは歩道する予定があったって、あれを何とか、もうできとるんやきに、通らせてくれたら、あそこで事故が減って、結局、交差点は悪いのはわかっとるん。そこから出て行って曲がるときに、それをあそこだけでも通れるようにしてくれたらええんで、それを県のほうへ強い要望を出してほしいんですが、ちょっとそれだけ。

○田岡秀俊議長 答弁、建設土地改良課長、池田勝正君。

○池田建設土地改良課長 合田議員さんの御質問にお答えいたします。

ただいま御質問をお受けしておる箇所につきましては、ポールを立てて、皆さん、ちょっと御不便をかけておりますけれども、ただ、あその交差点部分については、交差点の改良が伴いますことから、今、言う広がっておるところも、交差点の改良と同時に施工のほう、後の供用、そういったあんばいでいかないと、今、あそこをのけて、通行上、現実に2車線の道路で、余幅部分でポールを立てておくことから、逆にあそこでポールを取り払ってしまった場合に、道路の車線が、余幅部分ですから、そういったところで、車の駐車とかそういったこともなきにしもあらずで考えられることなんで、やはり交差点の改良とあわせた段階で、そちらのほうを一緒に施工していくというふうに、私、県から伺っております。ということで、よろしく御理解いただきたいと思います。

なお、今、言う交差点のところが、先ほど町長のほうが答弁申し上げましたが、横断歩道があるところとか、たまりの部分になるところにつきましては、安全上、交差点の改良ができるまでの間、簡易ではございますが、安全確保のためにできるだけのところを実施していくということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、3番、合田正夫君。

○合田正夫議員 もうこれ以上は言わんけど、なるべくそこらの点はやっぱり命にかかわる問題やきん、町のほうでなるべく早く県のほうに要望してもらうのをお願いして、私に一般質問を終わります。ありがとうございました。

○田岡秀俊議長 以上で、3番、合田正夫君の発言は終わりました。

引き続き、質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

12番、三好勝利君、1番目の質問を許可いたします。

○三好勝利議員 それでは、通告に従いまして質問いたします。

私の質問はここにおける管理職全員聞いってもらいたい。全てに関連しますから。

まず一点目に、多治川ダムの再構築について。

知っとる人もあるし、7割か8割は知らないでしょう、多治川ダムについては。私は知ってます。現地も行ったし、県に陳情も行ってます。町長も県議の時代から、町議、県議、町長とやって、やってないのは国会議員だけです。そこら辺は十分聞いとってくださいよ。

長年の懸案事項であった多治川ダムの再構築について、もう一度、思い起こしてみてもどうかということです。なぜかという、昭和50年当初より調査費がつき、ボーリング調査、環境アセスメントは終わっております。数十億円の金が入っております。着工するかどうかという状態になっておりまして、過去には県のほうへ町を挙げて陳情に行っております。3回ほど行っております。

そのときには、ある立派な県議の方がおられまして、おたくのほうで水を確保して、もし余分が出れば、香川用水の導水路を通して東へ流れてくる。これはむしろ東のほうの方が考える問題であると。高松市長とか四条とかあの辺のトップが考える部分で、そこまできよう言わないか、地形を知らんのか考えてなかったけど、仲南さん、非常に立派な考えですなと賛同いただいたけど、後に宝山湖ができて、宝山湖の買収費が、失礼ですけど、反が250万円だそうです。農地は、今、50万円です。50万円でも売れんのですよ。町長さん、よう聞いとってくださいよ。そういう難題を拝して、今、あそこへ約総額500億円の金を入れてやっとなるわけです。知っとると思いますけど。町長さんもあのときは、多分、県のほうへおられたから審議しとると思います。

それで、一時は頓挫しておりました。公共事業抑制で中止になっておりました群馬のハッ場ダム、スケールが100倍とか1,000倍とか違います。ただし、水の確保に対しては同じです。

最近、言われるように、水がいかに大事であるか。つい最近も北海道でやんちゃ子が見えんようになったでしょ。1週間目に助かったのは、水を飲んで助かったんですよ。教育長もよう聞いとってよ。やはり車に石ぶついたり、人に石をぶついたり、やんちゃ坊主で、それだけの迫力と気力があつたから、水を飲んでしのいで、あの山の中で1週間後に助かったんです。

いかに水が大事かというのは、地震なんかでふせられても、3日か4日、1週間後に助かった場合に、まず何をくれと、肉をくれ、魚をくれ、米をくれ、金をくれとは言いません。まず水をくれと言います、ほとんどの方が。水がないと万物の生物、人間、絶対に生きられんです。肉、魚、食べんでも一月でも持ちます。水は3日、4日、切らすと、まず血液が粘って、血管が詰まって呼吸ができなくなります。それだけ水は大事なんです。

それですから、私が絶好の機会というのは、最近、新聞でもテレビでも報道されておりますように、香川県の水道をやっと一本にする。全国に先駆けて、やはり今の知事さんはすばらしい指導力を持っておられます。こういう知事さんがおいでるときに、本当に改良に改良を重ねて、県全般がどうあるべきかというのは、各市のトップ、町のトップ、あるいは議会が考えてやるべきときに来ていると思います。

ですから、一時、休憩になってましたけど、その現物は残っておるし、調査費が何十億円というお金が入っとるわけですから、ただやるかやらないかで、陳情したけど、下流のほうの同意が得られなくてやれなかった。それは今さら言っても仕方ないけど、同意が得られなかったから、できなかった。

だから時期が変わったから、結局、ある方が言っとる。あれは没になったんは、またやるんかというけど、できるかできないかでなくして、よく言う、やるか、やらないか。町長さん、まんのう町のトップとして、県にもおられたし、町長会の会長もしておられて、県全般のことはわかっとるはずですから、またとない絶好のチャンスが訪れたわけです。この機会を逃すと、まんのう町の将来の水源確保というのは難しいです。

同じ天の恵みか神の恵みか、右の谷と左の谷と集水場所は全然違います、受益場所は。ただ、下流に流れる川は一本になっております。これもやはり天の恵み、神の恵みでしょう。新しくダムをこしらえて、また水路をつくるんじゃなくして、野口ダムから来た水、多治川ダムから出てきた水は一本の財田川に流れるようになってとるんです。

ですから、非常に難しいけど、水利転換を江戸時代からやって、水利権云々と言っておりますけど、これはやはり人間が決めたことです、水利権の云々というのは、人間のエゴで。いつもやっておるイノシシとか猿とか、これは人間が決めたもんじゃない。自然の動物やから、人間が幾ら智恵出しても、退治するしかないんです。ですから、それはさっきの話ですけど、同じ川の上流にあるわけですから、話をすればできます。しなければできない。難しいと思ったら、それで終わり。逃げればだめ。

やっぱり時代はどんどん変わってきとるわけですから、余談になりますけど、最近ですけど、きのう、私の友達が高知の有名なゴルフに行ったそうです。三好よ、おまえのう、前は年寄りやおっさん連中やったけど、最近、若いヤングが何十人と来とるんじゃわと。そういう時代が変わってきよるんやと。だからおまえもちょっと目先を変えて、いつまでも古臭いことばかり考えてリサイクルやっとしても、前向いて発展性はないぞと、けさ、言われました。それは理解される方と理解されない方とあるけど、それは仕方ありません。

ですから、まず町長さん、再検討を町を挙げて県のほうへアピールして、できるかできないかじゃなくて、必ずやってくれというふうにやっていく姿勢があるかないか、それは、我々、幾ら行政が叫んでも、トップの町長が、あないなところ、ほっこげなもうやる必要はないんだというか、仮にそれが可能となつて着工になれば、周辺整備というので相当な活性化が生まれてくるし、塩入の野口ダムのように、ひょっとしたら温泉が出るかもわからない。やがて池田からの大トンネルが、井川トンネルができてますから、あそこからどんどんお客さんが入ってきますので、ちょっとした脇道ですから、温泉公園というのも可能です。あれ尾の瀬をぐっと周遊するというのを、そういうのをやっぱり構想を描いて、町長さん、どうですか、一つそれについて。そないばかみたいなことを言うなと。さっきじゃないけど、いや、ええことやの、もう一遍、ちょっとアタックしてやってみるか。それをちょっと聞かせてください。町長さん、お願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好勝利議員の御質問にお答えいたします。

三好勝利議員の1番目の質問は、多治川ダムの再構築についてでございました。

三好議員さんも御存じとは存じますが、多治川ダムの計画当時から多目的ダムから治水ダムに方向転換が図られましたので、経緯を申し上げます。

多治川ダムは平成元年2月に多治川ダム建設促進期成会が設立されました。

平成元年7月に香川県は建設省（現在の国土交通省）へ多治川ダムの新規実施計画調査採択を要望し、平成2年度から実施計画調査を実施いたしました。

平成6年2月よりダム負担率などの説明が関係市町等に行われております。

平成6年の渇水で利水開発量の増加検討についての話が浮上し、平成8年8月に当初計画の総貯水量約245万立方メートル、新規開発水量日量2,000立方メートルから総貯水量約280万立方メートル、新規開発水量日量7,000から8,000立方メートルへの変更もあったようですが、関係市町協議の結果、水需要予測や財政面から日量2,000立方メートルといたしたい旨を申し出をしております。

その後、協議を重ねていく中で、公共事業再評価システムの導入により、平成10年11月に香川県公共事業再評価委員会が開催され、この委員会では、多治川ダムは継続の方針が出されました。

平成12年8月まで協議を重ねていくも、同年8月下旬に公共事業抜本見直し検討会において、多治川ダムが中止事業としてリストアップされる可能性を示され、9月に公共事業見直し委員会にリストアップされました。

関係機関で協議を重ね、多治川ダム建設計画の継続と早期事業着工についての要望も行いましたが、同年10月に第5回香川県公共事業再評価委員会が開催され、治水ダムとして計画を見直す対応方針が了承されました。

香川県は建設省に対し建設省所管公共事業の再評価に係る対応方針として、多治川ダムにつきましては、治水ダムとして計画を見直しして継続するとの回答をいたしております。あわせて11月に地元説明会も開催し、経過報告を行っております。

11月下旬に建設省所管公共事業の見直し結果が公表され、多治川ダムにつきましては、水需要が減少し、計画の見直しが必要となることから、多目的ダムの必要性がなくなり、国庫補助を中止すると発表されました。

建設省見直し結果を受けて、香川県知事は、今後、財田川の河川整備計画を策定する中で多治川ダムをきちっと位置づけ、治水目的のダムとして、再度、国に要望していくことを考えてまいりたいとコメントをいたしております。

以上、経緯を申し上げましたが、治水となりますと、治水ダムの建設だけでなく、河川の改修等さまざまな方法を考えてまいりますことから、計画の見直し、検証等を行っていかねばなりません。

最近の局地的豪雨、また、異常なほどの降水量をもたらす大雨による土砂災害、このよ

うな災害を防ぐために治水対策は非常に重要であることから、治水に対する対応策を協議してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、12番、三好勝利君。

○三好勝利議員 町長が言われたことは、私の能力でも9割方は理解しております。ただ、先ほど申しましたように、多くは申されないし、名前はちょっと控えますけど、ある計画があったから、多治川はそっちのけにやった当時の知事さんは、今、おらん知事さんを言っても悪いけど、今度の知事さんだったら話がわかります。やっぱりトップによって全然違いますから。

国だって、総理大事人によって郵政局を潰し、あれを潰し、これを潰し、路頭に迷った人がおる。失業者がふえて、やっと最近、回復したでしょ、政権が変わって。だからトップのあれによって全然変わるんですよ。

私がヒントを得たので、つい最近ですけど、深夜番組で、橋本知事、橋に本の橋本知事、大阪は橋の下知事、橋下知事、それと鳥取県の片山知事、それから茨城の知事、5人ほど出てました。東国原も出とったわ。皆さん、立派なことを言うけど、国の役人やトップのほうは全然地方と考えが違う。

だから、結局、この多治川ダムにしても、県のレベルで考えても、現地にもたしか見に来てないはず。なぜかという、農事試験場を、話が飛び飛びになるけど、綾川にとられた。これなんかでも、うちは中山に農事試験場を議員団で陳情したんですよ。全然現地は見に来とらんのですわ、県の職員は。ただ、最後の事あるコメントが、平均の気温が合いませんと。これ、一番逃げ口実やもん。結局、綾川に持ってきたでしょ。綾川の町長に聞いてみると、いや、仲南が希望しとるきん、わしは遠慮したんじゃけど、県がどうしてもやってくれいうたと。藤井さん、どうしても頼むきん、あそこへやってくれと。どないな状態ですかと、私は知事に直接直談判したんです。そういう経緯がありますから、やっぱり現地は現地のもんが十分考えて県に説明して、それを理解させて、理解させてといたら失礼ですよ。彼らは優秀な学力、ペーパーテストだったら、我らの10倍も20倍も持つから、凡人の言うことは聞かんのですよ。本当に困った人の意見を、地域の意見を。

さっきの道路でもそうです。信号機の云々、地元でおるからわかるんです。これ、県の職員が、例えば素人が、津田のほうの職員、ひょっとしたら観音寺の職員やったら全然関係ないでしょ。そういう人が議論するわけですから、わかるはずがないでしょ。だからやっぱり地元の言うことを一番よく聞いていただきたいというのが私の言い分ですから。

ですから、飛び飛びになるけど、この間、知事さんいわく、地方で幾ら頑張っても、上のほうは全然考えておらんと。そしたらとって、例えば知事をやめて国会議員になったとします。出雲市長の岩國哲人というのは世界的に有名な市長さんですけど、中央に行って、代議士になって行ったら、そこにおけるか、影も形も見えなくなったでしょ。そういうもんなんです。

ですから、やっぱり地方は地方で一生懸命考えて、死ぬか生きるかでやるのが、我々議

会、町長の役目だと私は思ってますから、やればできる。できるかできないかでなくて、やるかやらないか。他にも候補ありますけど、まず調査費が終わって、環境アセスメントも終わって、ゴーサインが出るか出んかで潰しにかけたわけですから。それもあある事情があって、私は、今、考えてみると、潰しにかけてきたなと思ってます。ですから再構築は不可能ではありません。最近乾季から雨季に周期がなってますから、これ、何年続くかわかりませんよ。5年ぐらいは満濃池もほとんど田植え前は満タン。一時は4月の末ごろに空っぽになりよったわけですから。あのときは理事長になる人がおらんで、ある方が先発しておれがやったるといって理事長になられたような経緯も、町長さん、知っとると思いますけど、最近も、4月の花見ごろといったらいつも満タンですよ、満濃池。空っぽになったことないです。早明浦だって、ここ何年か空っぽになったことないでしょ。毎年、空っぽになりよったんです。だから、その周期がいつ来るかわからんですよ。来てからやったんでは、人間、じり貧になってやったんではええ智恵が浮かばん。満タンして腹の中が裕福なときに十分考えておかないといけない。私みたいな家庭で育ったもんは、常にそう思います。お坊ちゃん方はわからんでしょう。一年中、生まれてこの方、ずっと腹いっぱいを送っておりますから、そういう方はわからんですけど、町長さん、今の町長さんの答弁に上にもう一度つけ加えて、今の知事さんにアタックするかどうか、町を挙げて、県議も一緒に行ったらいいじゃないですか。それは1人で行くんと全員で行くんと全然違います。

過去に厚生省に陳情するのに、議員全部でいきました。そしたら厚生省の役人がびっくりしとりました、全員来たんですかと。ほんなら後で聞いてみると、全員で来るということは、よっぽど困つとるんじやなと、簡易水道の8億円の前倒し予算を一発でもらったんです。もう時効になったから言います。何百という陳情書が来とりました。仲南が一番下のほうやったです。ある先生が来て、ずっといって、一番上へはいかんから、上から3番目ねと置いて、とんとんとん、何々君、よろしくね。仲南さん、これでもう来年着工になりますからと、そんなもんですから。そういうことは経験しとるんです。それで、みんなで行ってよかったの、全員でよかったのという記憶があります。

ですから、町長さん、ひとつ踏ん切って、せっかく町議から県議、県議から町長になれたんですから、国会議員になるにはちょっと年齢は足らんけど、町、何とか合併もしたんですから、香川県他町におくれ、引けをとらないように、今、順風に順番にいつとりますけど、もう一つ、あと2年任期があるわけで、私も約2年任期があります。その間に、再度、やるか、やらんか。強い決意をお願いします。やってみるかでなく、やると。金はどないにでもなります。

いつも言うように、イノシシと猿は金でやったって解決しません。だけど、ダムやあんなをやるかいうのは、我々が知恵を出して、金は借りるなりなんなりすればできます。ただ、やるか、やらないかだけです。やれば、地域の周辺に何十億円という波及効果はできます。それをやるのは町長や議会、これ、個人ではできませんから、町長、議会、町職

員が一体となって、まんのう町の将来をやる。それには、やはり場所を協力して工事をやらせてくれと。そのかわり、その分の余分のあれは、全部、周辺に恩恵がありますよと。ですから野口ダムから木櫛へ入れ、野口ダムから導水路が満濃池へ入っとるわけですから。それで満濃池を満タンにすれば、それが中讃岐にずっと流れるわけですから。これ、100年の計がたちますよ。大久保謙之丞が国会で叫んでばかもん扱いされたけど、大久保謙之丞が叫んだおかげで、今、導水路ができて、今現在、生きとるわけですから。町長、そういう歴史に残る、それほど大きなあれでないけど、ひとつ考えて、強い決意をお願いします。やるというか、やらないというか、お願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほどもお話をさせていただきましたが、最近の局地的豪雨、また、異常なほどの降水量をもたらします土砂災害等、こういった災害を防ぐために治水対策は重要であるというふうに考えておりますので、この多治川ダムにつきましても、議会とも十分協議をして、前向きに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○田岡秀俊議長 再質問、12番、三好勝利君。

○三好勝利議員 1番目を終わりたいところですけど、なおかつ、一つ、今の知事さんは観音寺の出身です。自分のところのおひざ元の上を開発するのには、何百キロ離れたところの開発よりか、自分のふるさとの一番近いところにやるのが人間としての人情だと私は思います。そこでこれを出しとるわけなんです。言ってください。そないなばかなこと、栗田町長、いつ、誰が考えたんですかと。私、この間、ちらっとお会いしたときに、概要はお話させていただきました。今の知事さんでやらなできんですよ、まず。次はどなたになるか知らんけど。まだ若いから、2期、3期はやっていただきたいと思います。ぜひとも、町長だってまだ若いんだから、2期、3期、頑張ってやったらええやん。さつき、決意は聞いておりますから、そういう状態でやってください。いいですか。1問、終わります。

○田岡秀俊議長 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○三好勝利議員 2番目の質問に入ります。十分時間があると思ったら、はや、たった14分しかないので、最低30分持ち時間じゃなくて、1時間ぐらいにしてくれたらええんやけど、そういう決まりは決まりですから、次は地元米のブランド化の推進。

地元米のブランド化を推進し、若者に夢と希望を持たす米づくり、前々から言っとるでしよ。他所との違いをアピールしてはどうか。

我々のようにパイプ配管で天然水を使って田んぼに入れとるんです。こんな水は全国でも多少あるけど、余りないはずですよ。琴南の一部、長炭地区の一部、それから八幡地区の一部にもなっております。山の天然水、湧水を使った水で米をつくってますから、雑葉や虫の卵とかそんなんが入ってないですから、虫が湧かないから、ほとんど予防はないんで

す。昔はちょっと雨が降ったら、競争でわんわんわんわん真っ白になるぐらい、隣がやるから、虫が逃げてきて、うちもやらないかん、そこら辺じゅう薬品だらけで、予防だらけで息もできんぐらいやった。最近はあることをしたら人に笑われると、そういう時代になん変わってきとるんです。

たばこもそうでしょ。駅のホームでも吸ったらいかん。あの風が吹きさらしのところで吸ったらいかんというように考える学者がおる。庁舎の中でも吸ったらいかん。やっとそこでできた。ただ、町には一億数千万円の金が入っとるんでは。それを結局ボイコットするんでは。吸ったらいかんもんは、たばこの嫌いなもんはマスクをかけとったらええじゃないですか。私はそれぐらい思いますよ。そういうやっぱりぎくしゃくした、役所が考えるんと、我々、底辺が考えるんと、話が一致しないからおかしくなるんです。

そこで、地元米をつくるのにアピールをして、集約農業、今、議員、二、三人がやってますけど、もっともっと大々的に集約農業をやって、若い者に夢と希望を持たせて、例えばもともとは3万円しよった米が、2万5,000円、2万円、1万8,000円、1万5,000円、1万円、ややもすれば、6,000円、7,000円でしょ。私、何回も言うけど、米の神さんが、町長、今に罰が当たりますよ、飯が食えんなって、本当に。こないになぶり買いしよったら。この辺でやっぱり考え直して、うちのほうのできるところからやってみるか。

過去に、合併する前に、その当時の助役さんと一緒に、食糧事務所に3回ほど行きました。食糧事務所の役人がどう言ったと思いますか。非常にええ考えですなと。ただ、おたくはそういうふうにぼんぼんぼんぼんアドバルーン上げてもらたら、ほかの米が下がるからできんのです、ほらみてみな。食糧事務所の役人というのは、目先のことしか考えとらん。うちだって、今、県の出向で来てますがな。農林課へ来とるやろ、課長。課長、来とるやろ、農林課へ。その人と話したら、おたくが言うんと、私が言うんと、話が全然かみ合いませんなという。そういう考えで来とるわけですから、それならそれでええじゃないですか。県の偉い人が考えとるんです。偉い人が考えるけど、我々凡人の意見は通らないんです、末端の。町長さん、わかりますか。おいしい米、おいしいですよ、あの奥のほうの米は、本当に。

極端に言えば、1億の田んぼでつくった米も、反50万でつくった米も、値段が一緒やったら整合性がないでしょ。むしろ、反50万でつくったところの山の米のほうがずっとおいしいんですよ。ただ、町長としては全般を全部預かるから、非常にやりにくいでしょう。やりにくいけど、いろんな方と話してみたら、その地区だけでもまずブランド米を立ち上げてやってみいと。ほんならまた波及効果が出るやろうと。

最近、職員に島根県のデータを調べてもらったですけど、やはりある町が、まんのう町やったらまんのう町が全部、これはちょっと条件が違いますけど、仲南やったら仲南地区ぐらいのところで100%つくらせて、全部町が買い上げて、メーカーと交渉して売ると。付加価値をつけて。もしその年に暴落したら、逆に2,000円やったら町が出してやる

と。だから、皆、夢と希望を持つとるんです。下がって暴落したら、町のほうが面倒見てくれると。

やっぱりそれぐらいの、町長、町を預かるトップやったら、俺に任せとけという気迫を、議会と相談してやってくださいよ。そないなほっこげなこと言うな、ばかみたいなこと言うなと、私は1俵3万円ぐらいで売りたい。これほど苦勞して、おいしい水できれいな米ですから、価値はあります。

メロンでも御祝儀相場で300万円であの1個のメロンが売れるんですよ。それから岩手や盛岡のほうへ行くと、山の中で水耕栽培のイチゴが1パック1,500円、2,000円ですよ。それが飛ぶように売れるんですよ、予約で。調べてみてください。

そういう付加価値をつければ、富裕層で、やっぱり香港とか中国とかその辺の富裕層は桁が違いますから。日本のおいしいあれを買うわけです。ですから、米なんかブランドで、国内でだめだったら、海外へ持って行って売だけの気力を持って、町長さん、ひとつやってみる気があるのか、そないなことはできないから、俺は考えないというんだったら、また別の質問しますけど、ちょっとそのところ、非常に返答はしにくいと思いますけど、町長の考えでやってみてください。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好勝利議員の2番目の質問は、地元米のブランド化の推進についてでございます。

最初に、一般的なブランド構築について簡単に説明いたしたいと思います。

ブランドをつくる場合には三つの環境がございます。一つ目は、今、存在しない新しい商品をつくる場合、二つ目は、今後、伸びていきそうな商品開発する場合、三つ目は、既に存在する市場の中で独自性を築き、特定層からの支持を得る場合でございます。

市場にあらわれる多くのブランド構築は、三つ目の既に存在する市場の中で独自性を築き、特定層からの支持を得るという環境に属するもので、三好議員さんの言われるブランド化もこのカテゴリーに入ると思います。

次に、当地域の現状とともに考えてみますと、比較的温暖な香川県でも、山間部では日中の温度が高く、夜は一気に冷え込むため、この寒暖差が粘りのあるもちもちした食感と、甘みのあるおいしいお米を育てると言われております。

このため、琴南地区や仲南地区でとれる米は、比較的高い価格での取引があり、直接取引する農家が多いようです。

このように、おいしいと言われる地域の米をブランド化してはということの御提案ですが、既に高品位の米を安定供給できていれば、ユニークなネーミングやプロデュースの方法により高いブランド性を持たせて販売できますが、そうでない場合にブランド化するには、他との差別化を行い、また、そのブランドの特性をより明確にするために新しい品種の改良を行うか、特別な育成を行うことが必要でございます。明確な差別化と希少性を見出せば、消費者が他のブランドや商品との違いを識別して、価格競争に巻き込まれずに

比較的高価格で販売ができます。

しかし、このブランド性を維持するためには徹底した品質管理が必要で、一定の基準に達したものがブランドの称号を得るようにしなければなりません。

今、単一の農家や農業法人が個人ブランドや自社ブランドで生産する場合は、厳正な品質管理が可能だと思いますが、もし複数の生産者でブランド化に取り組む場合は、商品である米は同一の耕作方法で一定の品質を確保しなければなりません。多くのブランド米が行っておる減農薬や有機肥料栽培、土づくりなどを行うことが必要であり、これを達成するには、強力な統率力を持った組合や会社組織とすることが有効だと考えます。

ここまでは高品位なブランド化についてでしたが、このような高値で取引される米づくりを目指すか、それほど高くない価格で取引される良質の米を多量に生産することを目指すかによっても、ブランド化の方法は異なってまいります。

いずれの場合でありまして、熱意を持ってブランド化に取り組みたいという農家があれば、町としても、県など関係機関とともに法人化を含めて側面支援をしていきたいと考えており、これにより、将来、夢を持てる農業を目指す農家や農業法人があらわれることを強く期待するものでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、12番、三好勝利議員。

○三好勝利議員 もう時間が迫って、わずか10分しかないのにもったいないんですけど、町長さんのあらましの言いにくい事情はわかりました。もし県とか国とかの役人を相手にするんだったら、まんのう町独自で、名前を言います。スシローの親方見てくれ、相撲とりのが。1億円でマグロ買うんですよ、わははいうて。御祝儀相場で6,000万円ぐらい買うんですよ。ああいうところと取引できれば、できます、これは。国や県を相手にしとったらできません。役人さんは地方のこと、我々凡人のことは全然考えておりません。政治家も考えておりません。

この間、もともとの立派な知事さんが全部言うておりました、はっきり言って。だから地域、地域独自で生き残りを考えなんだから、お上に言って、補助金もろてというようなところは、意味がわからんのやから。東京のあの広いところ、霞ヶ関の中でデスクワークでファクスだけ届いて、あそこはあないしよ、こないしよと、現地も行かんときめるんでしょ。そんなことを相手にしよったら生き残りはできませんよ。ですからすしやったらすし屋さんとメーカーに頼んで、もしできるんなら、まんのう町に土地がありますから、土地は無料提供したるきん、おまえのところの回転ずしを持ってくるかと。まんのう町のブランド米を全部使えと、使ってくれと、全国に宣伝してくれと。そのかわり、ほかのチェーン店全部使ってくれと。まんのう町ぐらいでつくる米やったら、3日か4日あったら消費します。それぐらい使っとるんですから。言ってください。おいしいところとおいしくないところと千差万別です。まず最近言われるのは、ネタもさることながら、シャリのええところがええと。調べてください。私、全部調べてますから。安いところは2貫で100円ですよ、平日は。土日は120円ですよ。平日、行ってください。綾川にありますけど、

皆、外で待ってます。北朝鮮か中国みたいなんです。この食べ物が豊富な世の中に、お金払って食べるのに、順番待っとるんです。いっぱいおります。確かにネタもいいしシャリもおいしい。値段もええ。やっぱりそういうところを契約すれば、全国版ですから。

だから農水省とかその辺を役人さんに頼んで、わけもわからん人を相手にしたって、これはいかん。この辺でまんのう町がアドバルーンを上げてみてください。全国の山間部の農家が、皆、まねしますわ。それぐらいの気迫で、例えばすし店の間違ったところやったら、まんのう町へ引っ張ってきて、土地は無償提供してやると。そのかわり、あんたのところで全部使ってくれと。それをチェーン店に波及してくれと。それぐらい、町長さん、腰入れてやったらどうですか。

それで主役的にして、若い者に、うちの米は、よそは1万ぐらいやけど、うちは3万ぐらいで全部ブランド米やっとなるんじゃというように、夢と誇りを。

ただ、選挙権を18に下げたからといって、代議士さんなんかはわあわあ言っとなるけど、そないに投票率は上がりません。出ると本人が大したことないんですから、はっきり言ったら。我々みたいに、地方議員ぐらい一生懸命、朝から晩まで地域の人と密接にやっごらんない。もっと投票率上がります。本当ですよ。全然農家もしたことない、農家も見たことない人が、米が何じゃ、集約農業じゃ何じゃいうて、集約農業はある団体は反対します。集約にすると、100台売った機械が10台、10分の1しか売れんわけですから、機械メーカーがやれんわ。

そういうのもやっぱり調べてみて、まんのう町が独自にやるとなったら全国から来でしょう。うちの木柵池やなんかで、ああいう水系のパイプ配管したら、全国から相当に見学に来とるわけですから。忙しいぐらい見学に来とる。全国で香川県が一番。香川県の中で仲南の木柵池が一番にパイプ配管やったわけですから、全国に先駆けて。これは当時の先生が本当に地域のことを思い、讃岐の将来を思ってやっていただいた。これは本当の話ですから。

ですから、町長さん、合併して約10年、10周年記念で漫才のイベントも、皆、楽しみです。ここら辺で何か方向転換やって、ひとつまんのう町の将来、近隣町から入ってくるぐらい、150万円の補助金とか、地元産材の50万円、最近もうちの隣へたくさん60年物の木を持ってきましたけど、これは確かに運転手が江畑から積んできた。私が聞いたら、間違いありません、私が積んできましたと運転手が言いましたから、間違いありません。

そういう前向きの発想もあるわけですから、それで、それだけの効果が出とるわけですから、近隣町がいかんのやったら、まんのう町へ来いと、将来。まんのう町は夢と希望があるぞというぐらいの思い切った政策を、町長、再度、お願いします。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 三好議員さんの再質問にお答えいたします。

農業生産物におきましては、やはり地域のブランド化、また、特産品等々の開発という

のは非常に重要であると思っておりますので、町といたしましても、挙げて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、三好勝利君。

○三好勝利議員 今まで3回で終わりやけど、何回もできるけど、時間が足りませんので、横のあれが15分ならええけど、5分しか残ってませんから、町長さんの力強い決意、ありがとうございます。やっぱり若い町長で、私も言ったように、県からあれから全部来て、国会議員以外は全部しとるわけですから、ある県は、町長が言われたように、山分の山間の過疎いうたら失礼やけど、山間地の米は、地元の業者と全部にぎり契約して、だから奥のほうは減反しておりません。全部つくって、全部買ってくれる。値段も決まった相場で買ってくれる。そういう奥の結局過疎から歯どめをかけるような方策も考えてますから、これもやるかやらないかです。全国歩いてこないとわからんと思う、実際にありますから。すし屋のおやじに聞いたわけです。どないなといったら、そら年間契約したるがなと。金額も一緒じゃかなと。そういう斬新なアイデアで奥のほうの農家を守ってやると。それを町のものが食べとるわけです。

その辺はやっぱり町長さん、思い切って、ちょうど10周年記念で、ふるさと創生、創生と言うばかりで、進軍ラッパばかりで、あれもいかん、これもいかん、申請出したら、全部却下でしょ。役人の思っどることとといったって、それはできんし、また波及したって、こっちらで効果は出ません。我々はやっぱり地域のもんは地域で、単独に管理職と議会と各役員がおるけど、一生懸命考えてやればできるし、やらなければならない。

ですから、何回も言うけど、この間の子供さん、1週間も生き残ったでしょ。ああいうこともできるわけですから、大方9割9分の方はほとんど無理やろうと思ったけど、本当によかったです。ええ手本をあの子供さんが示してくれました。我々も負けんように頑張るませんか、町長さん。それで終わりますから、先ほどから十分回答いただいて、あと3分ですから、もっと言いたいけど、町長さん、何かいうことがあったら、まだもう一つ答弁つけ加えてやろうかということがあったら、ひとつお願いします。ええですか。

ほんならまだちょっと3分残っとるけど、次の人が待っとるきに、これで終わります。今の話は管理職の人も全部聞いとってください。全員関係することですから、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 以上で、12番、三好勝利君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○田岡秀俊議長 それでは、休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

13番、大西豊君、1番目の質問を許可いたします。

○大西豊議員 それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、1番目、まんのう町を元気にするため、今、何をすべきか。

まんのう町は平成18年3月20日、3町合併し、新町計画、平成20年にはまんのう町総合計画、平成25年にはまんのう町総合計画後期基本計画を策定しました。「まんのう町一改革と協働、輝きのまち」を将来像に置き、誰もが住みよい、住み続けたいまちづくりを進め、一方、国では東京一極集中がますます進む一方、地方の人口は減少が進み、その歯どめをかけるために、平成26年にはまち・ひと・しごと創生法が成功されるとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定され、地方都市の活性化に対し国を挙げて取り組むことになりました。

まんのう町に置いても地方版総合戦略を策定を行い、今年度の町の施政方針でも、計画は総花的であり、実施に当たっては選択と集中の観点から事業を展開していくとのことであります。

そこで、実施に当たっては、町長を初め役職員が一体となり取り組むことが重要であります。

昨日の全員協議会で、四条小学校大規模改修において、地元業者及びJVを対象として事業を発注するとのことであった。

そのほかにも、その他の事業についてはどのようなお考えかお伺いをいたします。

○田岡秀俊議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西豊議員の1番目の質問は、まんのう町を元気にするため、何をすべきかということでございます。

議員御指摘のとおり、昨年10月に策定いたしました本町の総合戦略は、柔軟性を持つため総花的になっていますが、実施初年度である本年度からは人口減少に歯どめをかけ、町を元気にするために、元気まんまんなまちづくりをするため、効果の高い施策を選択と集中により優先順位を明確にして、職員一丸となって取り組まなければなりません。

そのためにも、各担当課にて的確に町民のニーズを把握するとともに、今、行うべきことが何であるかを見きわめ、事業の選択を念頭に実施することを指示いたしております。

特に、今年度は、地方総合戦略の推進力を高めるために地方創生推進室を設置したことから、庁内組織のPDCAサイクルの確立を意識づけ、評価、改善を踏まえて効果の検証を行い、事業を進めてまいります。

そして、これまでのように行政主導でまちづくりを進めるのではなく、各地域の個性や課題を明確にし、地域特性を一番に熟知している住民の積極的な参加や連携による協働のまちづくりを推進するとともに、地域住民が主体となった自立的なまちづくりに取り組むことがまんのう町を元気にすることだと考えております。

このことから、本年度は地域資源を最大活用した産業振興として、ひまわりのまちづくりプロジェクトの推進、ブランド農産品の開発及び6次産業化の推進に係るまんのう町ものづくりプロジェクト事業に着手をいたします。

この事業は各農業関連生産組織を統合し、まんのう町ものづくり推進協議会を組織し、農産物の特産化やブランド化、また、6次産業化に取り組むことにより農業生産性と収益性の向上を図り、農地の有効利用と新規就農者増加とともに個々の農家の農業所得の増収を図ろうとするもので、第三セクターや民間企業、金融機関、大学などと連携をとりながら自立化を目指すものでございます。

次に、遊休公共施設の有効活用とちいさな拠点づくりの推進するために、過疎化、高齢化に歯どめのかからない琴南地区の活性化を図るために、徳島大学と連携して住民主導型の会議を設置し、小さな拠点の形成や廃校のリノベーションによる地域活性化など、人口減少に歯どめをかける施策、限界集落内の生活環境支援等を総合的に検討することなみ未来会議事業を創設いたしております。

次に、地域資源を生かして産業につなげる施策として、町内の3大観光資源であります国営讃岐まんのう公園と県立満濃池森林公園、そして日本最大規模の貯水量と歴史を誇る満濃池をコラボした満濃池周辺整備事業に取り組んでおり、水と緑の自然空間を生かした憩いと健康増進を積極的に発信することで、まんのう型グリーン・ツーリズムを確立してまいります。

また、合併10周年記念として、町内の各団体からさまざまな協働事業の申請がございました。この中には地域を活性化したい、元気にしたいという思いから発案されたものもあることから、これをきっかけに継続的な事業展開が可能なように、できるだけサポートを行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、まんのう町といたしましては、地場産業の振興、育成の観点から、町内企業への発注を最優先にした事業執行を考えております。指名競争入札においてはもちろんのことですが、条件つき一般競争入札においても、町内企業の参画の可能性がある事業執行の体制を確立していく方針であります。

しかしながら、大規模工事や特殊な技術工事におきましては、指名審査委員会と協議の中で、事業規模、工期、工種及び工法を勘案しながら、中讃圏域内、香川圏域内といった順序で業者選定を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、13番、大西豊君。

○大西豊議員 再質問を行います。

先日、四条小学校の改築についてJ Vという言葉が出てきたと思います。公共事業において、例えば、設計部門においては町内にも多くの設計業者が実際事業を行っております。そういう人に少しでも多く参加の機会を与えるために、J Vの活用をも含めて積極的に検討すべきでないかと思いますが、そのお考えをお伺いします。

次に、先ほど農業についても触れられました。そして、今回の一般質問の中にも、9名の中で5人の方々が農業に関連した質問をされております。私もそういう中で重複するところがありますが、質問をさせていただきます。

いろいろな統計調査によると、定年退職後、多くの方々が何か仕事をしたいという願望

を持っておるようであります。

そういう状況の中で、今、国が進めておる高齢化社会の中で、持続可能な農業を目指す農業、すなわち集落営農及び法人化を目指す農業であります。これも有効な手段であると。

○田岡秀俊議長 大西議員、1 番目の質問を。

○大西豊議員 まんのう町を元気にするために何をすべきかということに関連して、今、町長も農業について発言されましたので。

○田岡秀俊議長 2 番目はまだですね。

○大西豊議員 はい。先ほど申し上げましたように、今回、9 人の一般質問の中に 5 人ありました。

○田岡秀俊議長 1 番目の質問の関連ですか。

〔「そんなもん、発言者の自由じゃが」と呼ぶ者あり〕

○大西豊議員 私の質問に対しても、町長が農業に関しても言われましたので、ダブるところがありますけど、質問させていただきます。

農業は、農業でなくして、その従事する人の健康とか生きがいとかいうプラスの面がたくさんあります。そういうことで評価されております。このような事業を、集落営農事業をも含めて積極的に進めていくべきではないかと思いますが、町長のお考えを二点伺います。

○田岡秀俊議長 答弁、栗田町長。

質問者以外は静粛にお願いします。

○栗田町長 先ほどもお答えいたしましたように、J V の参入につきましては、地場産業の振興、育成の観点から、町内企業への発注を最優先にした事業執行を考えております。

また、指名競争入札におきましてはもちろんのことでございますが、条件つき一般競争入札におきましても、町内企業の参画の可能性がある事業執行の体制を確立していく方針でございます。

しかしながら、大規模工事や特殊な技術工事におきましては、指名審査委員会との協議の中で、事業規模、工期、工種及び工法を勘案しながら、中讃圏域内、また香川圏域内といった順序で業者選定を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、再質問にございました農業関係の質問でございます。

まんのう町におきましては、集落営農法人は平成 22 年度から毎年増加をしており、昨年度設立された 3 法人を含めまして、平成 27 年度末現在でまんのう町には 8 法人となります。

地域別に見ますと、仲南地区が 2 法人、満濃地区が 6 法人となっております。

この 8 法人を体系別で見ますと、共同作業型法人が 4 法人、オペレーター型法人が 4 法人となっており、作付品目で見ますと、米麦のみの作付が 6 法人、米麦、野菜の複合経営

が2法人となっております。

集落営農につきましては従来から推進の方向性が示されましたが、平成27年に国が示した食料・農業・農村基本計画においては、力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成、確保や、担い手への農地集積、集約化と農地の確保を核として展開されており、担い手を支援するとされております。

これに従い、香川県やまんのう町は農地を担い手等に集積するほか、集落営農への取り組みを強力に推進しており、地域で組織化に取り組みたい場合は、香川県農業改良普及センターが中心となり、町農林課ともども組織化に向け必要な助言や指導を行っておるところでございます。

また、集落営農の組織化、法人化を一層促進するため、集落営農塾を香川県農業経営課が毎年度開催いたしております。これには二つのコースがあり、集落営農の立ち上げを目指す方を対象にした組織化コースと、既に設立した集落営農の法人化を目指すための経営発展コースで、多数の方々の参加を呼びかけております。

まんのう町の総合戦略の中でも、農家の高齢化が進み、農地の維持が困難な地区も見られることから、集落営農化を町が抱える課題の解決策として、希望地区での実施を推奨することとしており、新たなる集落営農法人の設立を期待して、今後も支援事業及び経営安定化や事業拡大に向けた各種補助事業を有効に活用できるよう、可能な限りの御支援をしまいにりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、御支援と御協力のほどをよろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○田岡秀俊議長 再質問、13番、大西豊君。

○大西豊議員 今、町長のほうから2番目のほうの回答をいただきましたので、私も含めて質問させていただきます。

今、国においては、一極集中からヒト・モノ・カネの流れを東京から地方ということを言われております。その来たお金を建設事業に投入する場合、香川県内、近隣市町村でも一緒ですけど、JVを組んで、今まで以上に、一極集中から来たお金を町、市に潤いを与えております。

例えばで挙げたんですけど、まんのう町内にも、過去においても小学校、体育館等々についての設計業務に携わった業者がたくさんいます。そういう意味で、そういう人を少しでも多く、そういう機会をふやしてあげるためにも、今後、積極的に活用するかという私は質問をしたつもりですので、再度、お答えをいただきます。

また、2番目に質問する予定でありましたが、集落営農組織の法人化についても、先ほど申しましたように、今、国も県もやはり高齢化社会の中で、持続可能な農業ということに取り組んでおります。そういう中で、この集落営農につきましては、特にまんのう町は農業立町でありますし、農業のみならず、健康とかそういう波及効果があると言われております。ある議員の資料もいただいたんですけど、本当にこれからの農業は、一人一人では実現不可能であっても、組織によって十分運営ができるような国、県、町の施策がされ

ております。特に香川県は二毛作、天候の関係で米とか麦も1年の内にできます。そういう中で、先ほど町長のほうから積極的に進めていきますという答弁でございましたけど、理解していただいておりますけど、再度、町内の業者に対するいろいろな国から流れてきたお金の有効活用について伺います。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西豊議員さんの質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたように、まんのう町といたしましては地場産業の振興、育成の観点から、町内企業への発注を最優先にした事業執行を考えております。これはJVも含めてでございます。指名競争入札のみならず、条件つき一般競争入札におきましても、町内企業の参画の可能性がある事業執行の体制を確立していく方針でございます。

しかしながら、先ほども申しましたように、大規模工事や特殊な工事におきましては、指名審査委員会と協議の中で、事業規模、また工期、工種、工法等を勘案しながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、13番、大西豊君。

〔「議長、ちょっと整理して質問させてくださいよ。混同して質問したらぐあい悪いやろ。」と呼ぶ者あり〕

○大西豊議員 最初、質問しました設計部門のJVについて、再度、伺います。

町内でも多くの公共工事が行われております。そういう中で、町内業者に対する設計部門については、今後、今まで以上に検討されるのかどうか、指名審査委員会で行っておると言われておりましたが、その辺についてはどのようにお考えか、設計部門について、今まで以上に、JVも含めて参加される可能性があるのかないか。

○田岡秀俊議長 答弁、町長、栗田隆義君。

○栗田町長 大西豊議員さんの設計業者のJVについての御質問でございましたが、今のところ、今現在までまんのう町におきましては、設計業者がJVを組まなければいけないほどの大きな工事はございませんでしたので、今まで全て町内業者が入った指名競争入札、または一般競争入札で設計のほうの入札は行っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、13番、大西豊君。

○大西豊議員 私も設計部門は十分わかりませんが、やはりいろいろな、今、事業を進めている中で、もう少し地元業者を採用してほしい。そういう中で指名審査委員会の中で審査をされておることなのでございましたが、せっかく地方創生戦略ということで国も力を入れて取り組んでおりますので、今以上の御検討をいただきたいと思います。

集落営農についてはこれで3回目の質問になりますが、積極的な発言をいただいております。やはりこの部分については国、県も力を入れて取り組んでおります。特に、先ほども申しましたけど。

○田岡秀俊議長 大西議員、1番目の質問でいいですか。

○大西豊議員 2番も同じで構いません。しませんので。

○田岡秀俊議長 二つ目の質問と同じになっとるんですが。

○大西豊議員 町長の答弁が入ってありましたので。

○田岡秀俊議長 いいですか。

〔「発言は議員の自由じゃが」と呼ぶ者あり〕

〔「違う。それは議長が・・・」と呼ぶ者あり〕

○大西豊議員 そしたら1番目の質問を終わります。

○田岡秀俊議長 それでは、1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

○大西豊議員 先ほども申しましたが、きのう、きょうと9人の一般質問の中で5名の方が農業問題に取り組んでおります。そういう中で、これまで町長の答弁がございましたが、再度、質問させていただきます。

集落営農組織及び法人化の現状につきましては、これまで2回させていただきました。そういう中で、まんのう町総合計画の中でも、平成19年度は7件、23年度も7件、29年度目標は10件という計画を立て、実施をして計画を上回っているような先ほどの答弁がございましたが、再度、お伺いをいたします。

今、国、県におきましては、意欲ある地域に対して積極的に出前講座を行っております。そういう中で、いろいろな資料を見てみますと、農業は、農業面でなくして、健康面とか生きがいとか、そういう波及効果が大きくうたわれております。

そういう中で、まんのう町としては、先ほども答弁があったんですけど、積極的に進めていくということでございましたが、具体的なプランがありましたら、よろしく願います。

○田岡秀俊議長 答弁、農林課長、森末史博君。

○森末農林課長 大西豊議員さんの質問にお答えいたします。

集落営農につきましては、まんのう町、それから香川県の農業経営課、福祉センターが集落営農塾ということで、うちのほうは直接ではございませんが、県のほうがやっただいております。

今年につきましては7回、7月から8月に40名程度で農事試験場で行われる予定としております。

また、経営発展コース、こちらのほうは、集落営農を始めてから、今度、法人化を進めるほうの営農塾でございます。これにつきましては、全8回で10月から12月に受講者40名程度を予定しているということでございます。

先ほど町長が答弁しました中にもございましたが、各自治会のほうで集落営農に取り組みたいというときには、私どものほうから皆様のほうに御説明に参ったりさせていただいておりますので、議員様方がそういうお話をお聞きになりましたら、また農林課のほうにお問い合わせいただき、私のほうから職員を派遣して御説明申し上げたいと思います。ど

うぞよろしく願いいたします。

○田岡秀俊議長 再質問、13番、大西豊君。

○大西豊議員 積極的な受け入れ体制をされているようでございますので、今後とも、推進をしていていただきたいと思います。

この集落営農につきましては、先ほども質問の中でしましたが、国、県を挙げて、特に香川県は雨が少ない地域で、米、麦、二毛作ができる土地で、本当に有効に活用できる事業だと思いますので、今まで以上に進めていただきたいと思います。そうすることによって、地域のつながりも波及効果があるようでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これで一般質問を終わります。

○田岡秀俊議長 以上で、13番、大西豊君の発言は終わりました。

以上で一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、6月14日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時23分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 8 年 6 月 6 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員